

## 環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)阿武隈風力発電事業
事業者名		福島復興風力株式会社
事業実施区域		位置: 福島県田村市、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村の行政界付近の稜線上 面積: 約 2,358.2ha
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業(陸上) ・発電所の出力: 最大300,000kW ・風力発電機の基数: 2,000~3,500kW 級風車を最大90 基配置 ・風力発電機の概要 ブレード枚数: 3枚 ローター径: 86~137m ハブ高さ: 78~110m
	工事の内容	<風力発電事業における主要な工事> ・道路工事、造成・基礎工事: 機材搬入路及びアクセス道路整備、ヤード造成、基礎工事 ・据付工事: 風車据付工事(風車輸送を含む) ・電気工事: 送電線工事、所内配電線工事、変電所工事、建屋・電気工事、計装工事 <工事期間及び工程> 工事開始時期: 平成 31 年 4 月(予定) 試運転開始時期: 平成 32 年 12 月(予定) 運転開始時期: 平成 33 年 3 月頃(予定)
地域 特 性	大気質	対象事業実施区域最寄りの測定局は、一般環境大気測定局(一般局)として双葉局(町立双葉南小学校)及び富岡局(町立富岡第二中学校)が設置されているが、平成 23 年より「原子力災害対策特別措置法」(平成 11 年法律第 156 号)に基づく帰還困難区域及び居住制限区域内にあるため、平成 23 年より測定を休止している。 常時監視測定中で対象事業実施区域最寄り(対象事業実施区域からの距離は約 13.5km)の南相馬市小高局(旧東町児童公園)の平成26年度の測定結果では、測定が行われている浮遊粒子状物質は環境基準に適合しており、光化学オキシダンは環境基準に適合していない。
	騒音・超低周波音	<環境騒音> 対象事業実施区域及びその周囲における環境騒音の状況について、調査は実施されていない。 <自動車騒音> 対象事業実施区域及びその周囲における自動車騒音の状況について、調査は実施されていない。
	振動	<環境振動> 対象事業実施区域及びその周囲における環境振動の状況について、調査は実施されていない。 <道路交通振動> 対象事業実施区域及びその周囲における道路交通振動の状況について、調査は実施されていない。
	水環境	<河川の水質> 対象事業実施区域及びその周囲における河川の水質の状況について、平成 26 年度は対象事業実施区域の南、木戸川の「西山橋」で生活環境項目の測定が実施されている。大腸菌群数については環境基準を達成していない。 <地下水の水質> 対象事業実施区域及びその周囲においては概況調査が川内村上川内、葛尾村落合及び檜葉町大谷で、継続監視調査が川内村上川内及び葛尾村落合で実施されている。平成26年度の調査結果では、継続監視調査の葛尾村落合地区のテトラクロロエチレン以外は全測定項目について環境基準を達成している。

動物(陸上)	<p>対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要は、哺乳類31種、鳥類137種、爬虫類11種、両生類17種、昆虫類334種、魚類77種、底生動物29種の合計636種が確認されている。</p> <p>「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査(イヌワシ・クマタカ)の結果について－」によると、対象事業実施区域及びその周囲では、イヌワシとクマタカの生息は確認されていない。</p>
植物(陸上)	<p>対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要は、維管束植物(シダ植物及び種子植物)が1,600種確認されている。</p> <p>対象事業実施区域の植生は、ブナクラス域自然植生であるスズタケブナ群団、アスナロ群落、ブナクラス域代償植生であるカスミザクラコナラ群落、アカマツ群落、伐跡群落、ヤブツバキクラス域自然植生であるアカマツ群落、ヤブツバキクラス域代償植生であるコナラ群落、植林地・耕作地植生である常緑針葉樹植林、落葉針葉樹植林がみられる。</p>
生態系(陸上)	<p>対象事業実施区域及びその周囲の環境は、地形及び植生の状況から、山地自然林、山地二次林(落葉広葉樹林)、山地二次林(常緑針葉樹林)、植林、草地等、市街地等の6つの環境類型に区分される。また、対象事業実施区域の環境類型は主に山地二次林(落葉広葉樹林)、山地二次林(常緑針葉樹林)、植林であり、一部に山地自然林、草地等、市街地等が分布している。</p>
景観	<p>対象事業実施区域は相双地域と田村市の境に位置する。相双地域は浜通りの中北部に位置し、阿武隈高地や太平洋に囲まれ、豊かな自然に恵まれた地域である。対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点としては、「懸の森」「県立自然公園五十人山」「石熊砂防ダム公園」「滝川溪谷(滝川ダム)」「いわなの郷」「高塚山」「大倉山」「鬼ヶ城山」が存在する。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、「行司ヶ滝」、「いわなの郷」、「五社山」などの10地点が存在する。</p>
<p>その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>既設の風力発電所:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桧山高原風力発電所(28,000kW(2,000kW×14基))</li> <li>・ 滝根小白井ウインドファーム(46,000kW(2,000kW×23基))</li> <li>・ 南相馬原町風力発電事業(9,950kW(1,990kW×5基))</li> </ul> <p>計画中の風力発電所:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)CEF 福島黒佛木ウインドファーム事業(65,000kW(2,500kW×26基))</li> <li>・ (仮称)CEF 福島檜葉ウインドファーム事業(40,000kW(2,500kW×16基))</li> </ul>
環境影響評価の項目	<p>参考項目との差異 別紙参照</p>
調査・予測・評価の手法	<p>方法書第6章(P251～331)参照</p>
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	<p>住民意見の概要及び事業者見解:平成29年1月26日風力部会 資料2-3参照 関係都道府県知事意見:平成29年1月26日風力部会 資料2-4参照</p>

審査結果	環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について、必要に応じ、勧告を行う。
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。

環境影響評価の項目の選定

影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
			工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設の使用	施設の稼働		
環境要素の区分									
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				
		騒音及び超低周波音	騒音	粉じん等	○	○			
			低周波音(超低周波音を含む)		○	○			○
	水環境	振動	振動	○					
		水質	水の濁り			○			
	その他の環境	底質	有害物質						
		地形及び地質	重要な地形及び地質						
その他		風車の影					○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)			○	○		
			海域に生息する動物						
	植物	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)			○	○		
			海域に生育する植物						
生態系	生態系	地域を特徴づける生態系			○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場	活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物等	産業廃棄物			○			
		塵土				○			
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量	放射線の量	放射線の量	○	○	○			

注：1. 〇は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第5」に示す参考項目であり、  
 〇は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。  
 2. 「○」は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。